

令和6年

第2回本巢市教育委員会会議録

(令和6年3月1日)

本巢市教育委員会

## 第 2 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室  
会 議 令和6年3月1日 金 曜日 午後1時30分  
出席者 教育長 川治 秀輝  
教育委員 汲田 美枝子  
教育委員 小澤 明年  
教育委員 村瀬 里佳  
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	瀬川 清泰	教育委員会事務局長 兼幼児教育課長
	歳藤 幸弘	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	新井 恒雄	学校教育課主幹
	長沼 有希子	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	脇田 純一	幼児教育課総括課長補佐
	高橋 利昌	社会教育課総括課長補佐
	吉田 征司	学校教育課課長補佐

### 議 題

- 議第 3 号 議会提出議案に係る意見聴取について（令和5年度本巢市一般会計補正予算（第7号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）
- 議第 4 号 議会提出議案に係る意見聴取について（令和6年度本巢市一般会計当初予算のうち、教育に関する事務に係る部分について）
- 議第 5 号 議会提出議案に係る意見聴取について（行政組織再編に伴う関係条例の整理に関する条例について）
- 議第 6 号 本巢市教職員住宅管理規則の廃止について

議第 7 号 本巢市外国語指導助手の任用及び給与その他の給付に関する規則の一部改正について

議第 8 号 令和6年度本巢市立小中学校及び義務教育学校教職員の人事異動内申について

その他

(1) 次回教育委員会開催期日について

開会 午後1時30分

川治教育長 : 開会を宣告した。  
川治教育長 : あいさつの中で、2月4日に開催された市政20周年記念式典について、市政20年を節目に作成する市史について話をした。報告の中で、①現在の新型コロナウイルスの感染状況について②うずらの卵の事故を受けて給食の対応について③木村泰子先生による体育授業について④防災教育（防災教育推進委員会）について報告をした。

---

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。  
歳藤課長 : 資料に基づき説明した。  
長沼主幹 : 資料に基づき説明した。  
野原課長 : 資料に基づき説明した。

---

川治教育長 : 日程5「その他」について説明を求めた。  
溝口総括補佐 : (1) 次回の教育委員会開催日について諮り、3月27日（水）午後1時30分に決定した。

---

川治教育長 : 議第3号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和5年度本巢市一般会計補正予算（第7号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。  
瀬川事務局長 : 令和6年第1回本巢市議会定例会に提出する令和5年度本巢市一般会計補正予算（第7号）のうち、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定より意見を求める旨を告げ資料に基づき説明した。  
川治教育長 : 質問はないか。  
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。  
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

川治教育長 : 議第4号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和6年度本巢市一般会計当初予算のうち、教育に関する事務に係る部分について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。

瀬川事務局長：令和6年第1回本巢市議会定例会に提出する令和6年度本巢市一般会計当初予算のうち、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定より意見を求める旨を告げ別紙令和6年度一般会計当初予算の概要（教育委員会関係）に基づき説明した。

川治教育長：質問はないか。

小澤委員：11ページ1の子育て家庭への様々な支援2特別支援教育就学奨励費で人数は増えているが予算が減っているのはなぜか。

吉田課長補佐：修学旅行等学年により支援の内容が違う為に人数が増えても予算が減ってくる。

村瀬委員：17ページ4の市民文化ホール自主事業について、予算が減ったのはなぜか。

野原課長：一部国民文化祭事業として予算計上している為である。

川治教育長：各課新年度の重点事業は何か。

歳藤課長：小学校教科専門指導員、指導者の資質向上のため特任指導員等の配置を継続して行う。

野原課長：12ページ施策24の防災教育・安全教育の充実、ジュニア防災リーダーの養成、ホープ防災士東北研修事業を行う。

脇田総括補佐：8ページ施策16の各園・校の特色を生かしたマネジメントで預かり保育の実施等児童生徒・保護者のニーズに応じた教育環境の整備を引き続き行っていく。

瀬川事務局長：来年度から行う奨学金返還支援事業について資料に基づき説明した。

川治教育長：他に質問はないか。  
質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長：異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

川治教育長：議第5号「議会提出議案に係る意見聴取について（行政組織再編に伴う関係条例の整理に関する条例について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。

歳藤課長：新庁舎への移転に伴い、本巢市教育センターの位置を変更するため、この条例を定めることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定より意見を求める旨を告げ資料に基づき説明説明した。

川治教育長：質問はないか。

川治教育長：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長：異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

川治教育長 : 議第 6 号「本巢市教職員住宅管理規則の廃止について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

歳藤課長 ; 本巢市立学校に勤務する教職員等に貸与する住宅として根尾教職員住宅を管理しているが、老朽化が進み入居希望者がある場合には、大規模な修繕が必要となる。道路等交通環境が改善されたため入居者は年々減少し、現在は入居者がおらず、当初の設置目的は解消された状況であるため、根尾教職員住宅を閉鎖する旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

川治教育長 : 議第 7 号「本巢市外国語指導助手の任用及び給与その他の給付に関する規則の一部改正について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

歳藤課長 : 地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する規定等が盛り込まれたが、外国語指導助手については、その職務の特殊性等を考慮し、期末手当と同様に勤勉手当も支給しない旨を規定するもの。併せて、再度の任用について、制度の理解を促すため所要の改正する旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

**【教育長、事務局長、歳藤課長、野原課長、新井主幹以外の職員は退席した】**

川治教育長 : 議第 8 号「令和 6 年度本巢市立小中学校及び義務教育学校教職員の人事異動内申について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

歳藤課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後 3 時 3 0 分